

令和7年9月26日

令和7年第3回神奈川県議会定例会

文教常任委員会報告資料

教育委員会

目 次

ページ

I	県立高校改革実施計画（Ⅲ期）の一部改定（案）について……………	1
II	令和7年度（令和6年度施策・事業対象）教育委員会の点検・評価について……………	2
III	一般財団法人神奈川県教育福祉振興会の事業概要について……………	4
IV	令和9年度再編・統合対象校の設置基本計画案について……………	5

I 県立高校改革実施計画（Ⅲ期）の一部改定（案）について

1 趣旨

「県立高校改革実施計画（Ⅲ期）」（以下「Ⅲ期計画」という。）について、計画期間外に再編・統合を実施するため、一部を改定する。

2 概要

「改革の柱Ⅲ 再編・統合等の取組み」の「重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます」に位置付けた「（3）県立高校の適正配置」について、改定する。

(1) 考え方

- Ⅲ期計画での再編・統合は、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施する。
- 具体的には、対象校について、
 - ・ 新校設置を計画期間内に完了させるもの（期内）と、
 - ・ 計画期間外に新校を設置するもの（期外）に分けて公表する。
- 期の内の対象校については、Ⅲ期計画策定時に5組10校を公表済。

(2) 内容

- 期外の対象校については、次のとおり4組8校とする。

地域	対象校	統合後の 課程・学科	新校開校年度
横浜南西	<u>舞岡</u> ・金井	全日制 学年制普通科	令和13年度
横須賀三浦 ・湘南	<u>茅ヶ崎西浜</u> ・寒川	全日制 学年制普通科	令和12年度
中・県西	<u>秦野総合</u> ・秦野曾屋	全日制 単位制総合学科	令和12年度
県央・相模原	<u>上溝南</u> ・相模田名	全日制 学年制普通科	令和13年度

※下線は敷地・施設活用校

- 金井高校内に設置されている鎌倉支援学校分教室については、金沢支援学校分教室として磯子工業高校内に移設する。

3 今後の予定

令和7年10月 教育委員会にⅢ期計画一部改定（案）を付議

Ⅱ 令和7年度（令和6年度施策・事業対象）教育委員会の点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

そこで、令和6年度に実施した施策・事業を対象に点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、令和7年9月8日に県議会に提出するとともに、公表した。

2 点検・評価の対象

県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」のうち、「新かながわグランドデザイン 実施計画」に位置付けた施策・事業、令和6年度当初予算の「主要事業の概要」に位置付けた施策・事業等の主要なものを対象とした。

3 報告書の構成

- (1) はじめに
- (2) 教育長及び教育委員会委員のメッセージ
- (3) 教育委員会について
- (4) 点検・評価の概要
- (5) 点検・評価結果

ア 主要な取組の結果

- (ア) 総括
- (イ) 指標の動向
- (ウ) K P I の達成状況
- (エ) 有識者の意見

イ 各取組の結果

- (ア) 主な取組
- (イ) 今後の取組方針
- (ウ) 有識者の意見

＜各取組の結果に係る柱立て＞

大柱（「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」）
I 生涯学習社会における人づくり
II 共生社会づくりにかかわる人づくり
III 学びを通じた地域の教育力の向上
IV 子育て・家庭教育への支援
V 学び高め合う学校教育
VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
VII 県立学校の教育環境の改善
VIII 文化芸術・スポーツの振興

(6) 資料

4 点検・評価の結果

全体的には計画どおりに施策・事業を実施できた。

今後も有識者からの意見も参考にし、取組内容や方法等について検討の上、より実効的な施策・事業を進めていく。

Ⅲ 一般財団法人神奈川県教育福祉振興会の事業概要について

一般財団法人神奈川県教育福祉振興会 令和7年度事業概要報告書

1 設立及びその目的

- (1) 設 立 の 根 拠 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
- (2) 設 立 年 月 日 昭和59年3月28日
- (3) 設 立 の 目 的 神奈川県内の市町村立小学校、中学校、特別支援学校等の教職員その他の教育関係者（以下「市町村立の小中学校等の教職員等」という。）の福祉の増進を図るほか、県民の教育文化、スポーツ活動等を支援し、もって神奈川県における教育文化の振興に寄与することを目的とする。上記の目的を達成するために次の事業を行う。（1）市町村立の小中学校等の教職員等の相互扶助及び福利厚生増進（2）県民の教育、文化、スポーツ活動等の振興（3）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 所 在 地

横浜市中区日本大通33

3 出 資 金

- (1) 設 立 当 時 5,000万円
出 資 者 神奈川県
- (2) 令和7年3月末日現在 2億円
出 資 者

┌	神奈川県	5,000万円
	民間	1億5,000万円

4 令和7年度事業計画及び予算等に関する書類

別添資料のとおり

5 令和6年度事業報告及び財務諸表

別添資料のとおり

6 役 員 （令和7年9月1日現在）

理 事 長	鈴木 教之			
理 事	浅 場 周	村 上 優 子	大 津 敦	
監 事	岩 田 裕 之	古 田 満 正		

IV 令和9年度再編・統合対象校の設置基本計画案について

1 概要

(1) 趣旨等

令和4年10月に策定した「県立高校改革実施計画（Ⅲ期）」に基づき、令和9年度に再編・統合を行う対象校の設置基本計画案の作成及び設置計画の策定をする。

(2) 設置基本計画案について

ア 位置付け

- ・ 「設置基本計画案」は、再編・統合の目的、考え方、教育内容等の概要を記載したものであり、「設置計画」を策定するにあたっての基本的な方針を示すものとして、開校の概ね1年半前に作成する。
- ・ 「設置基本計画案」を踏まえ、教育内容等を具体的に示した「設置計画」を、開校の概ね1年前に策定する。
- ・ 「設置計画」策定後、それに基づき開校の準備を進めていく。

イ 主な内容

- ・ 実施年度
- ・ 設置形態（課程・学科等）
- ・ 設置の目的
- ・ 基本的コンセプト（基本的な教育の内容や方法）等

2 令和9年度再編・統合対象校の設置基本計画案

(1) 対象校

旭高等学校・横浜旭陵高等学校

横浜桜陽高等学校・永谷高等学校

藤沢清流高等学校・深沢高等学校

(2) 対象校の特色

【旭高等学校・横浜旭陵高等学校】

- ・ 学年制による全日制の課程普通科を設置し、これまで旭高等学校と横浜旭陵高等学校が行ってきた地域連携活動を継承させるとともに、横浜旭陵高等学校におけるICT利活用授業研究推進校としての取組みをいかし、自ら課題を見出し他者と協働して解決する力「探究する力」を育成し、また、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた教育活動を展開する。

【横浜桜陽高等学校・永谷高等学校】

- ・ 単位制による全日制の課程普通科を設置し、主体的に学び続ける意欲を引き出し、学習内容の確実な定着や学びの深化を図るとともに、横浜桜陽高等学校のキャリア教育の取組みや永谷高等学校の「進路実現プロジェクト」等、これまで両校が進めてきた進路実現に向けた取組みを融合させ、生徒一人ひとりの進路実現を支援するための教育活動を展開する。

【藤沢清流高等学校・深沢高等学校】

- ・ 単位制による全日制の課程普通科を設置し、単位制普通科高校の柔軟な教育システムによる多彩な学びを実践するとともに、藤沢清流高等学校のリーダーシップ教育の取組みや深沢高等学校のシチズンシップ教育の取組みを継続することにより、積極的に社会参画するための能力と態度を身に付けた社会で活躍できる人材を育成するための教育活動を展開する。

3 今後の予定

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 令和8年2月 | 設置計画（案）を文教常任委員会に報告の後、教育委員会に付議 |
| 6月 | 再編・統合に伴う設置条例の改正案を第2回県議会定例会に提案 |
| 11月 | 再編・統合に伴う諸規程の改正 |
| 令和9年4月 | 再編・統合による新しい学校として教育活動を開始 |